

鹿 児 島 県 公 報

令和元年 8 月 30 日（金）第 34 号の 2



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 養殖共済に係る一定の水域の設定 (水産振興課取扱い) 1
○県営土地改良事業の工事の完了 (4件) (農地整備課取扱い) 3
○公共測量の実施 (2件) (監理課取扱い) 3
○県道の路線の廃止 (※) (道路維持課取扱い) 3

公 告

- 令和元年度家畜体内受精卵移植講習会開催公告 (畜産課取扱い) 4
○落札者等の公告 (会計課取扱い) 5

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 政治団体の名称等の公表 (選挙管理委員会取扱い) 6

告 示

鹿児島県告示第318号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第118条第1項の規定により、同法第114条に規定する養殖業の養殖共済に係る一定の水域（以下「加入区」という。）を次のように定めた。

令和元年 8 月 30 日

鹿児島県知事 三反園訓

小割り式1年魚ふぐ養殖業

加入区 の 名 称	水 域
長島町御所浦加入区	鹿特区魚第1号及び第2号漁業権の漁場の区域
長島町獅子島加入区	鹿特区魚第3号，第4号，第5号，第6号及び第7号漁業権の漁場の区域
長島町葛輪黒崎浦加入区	鹿特区魚第8号，第15号及び第16号漁業権の漁場の区域
長島町諸浦白瀬加入区	鹿特区魚第9号漁業権の漁場の区域
長島町薄井乳ノ瀬戸口加入区	鹿特区魚第10号漁業権の漁場の区域
長島町三船加入区	鹿特区魚第11号及び第12号漁業権の漁場の区域
長島町浦底辰の鼻福ノ浦大平加入区	鹿特区魚第13号及び第14号漁業権の漁場の区域
長島町諸浦本浦加入区	鹿特区魚第17号，第18号，第19号及び第20号漁業権の漁場の区域
長島町伊唐島加入区	鹿特区魚第21号，第22号及び第23号漁業権の漁場の区域
長島町薄井加入区	鹿特区魚第24号，第25号及び第26号漁業権の漁場の区域
長島町宮之浦加入区	鹿特区魚第27号，第28号及び第29号漁業権の漁場の区域
長島町川床加入区	鹿特区魚第30号漁業権の漁場の区域
長島町加世堂加入区	鹿特区魚第31号漁業権の漁場の区域

長島町田尻西大崎加入区	鹿特区魚第32号漁業権の漁場の区域
長島町長島加入区	鹿特区魚第33号, 第34号, 第35号, 第36号, 第37号, 第38号, 第39号及び第40号漁業権の漁場の区域
薩摩川内市里町西崎加入区	鹿特区魚第41号漁業権の漁場の区域
薩摩川内市鹿島町藺牟田加入区	鹿特区魚第45号漁業権の漁場の区域
薩摩川内市鹿島町小牟田加入区	鹿特区魚第46号漁業権の漁場の区域
南さつま市笠沙町片浦加入区	鹿特区魚第47号及び第48号漁業権の漁場の区域
南さつま市笠沙町片浦野間池加入区	鹿特区魚第49号及び第52号漁業権の漁場の区域
南さつま市坊津町秋目沖秋目島加入区	鹿特区魚第53号漁業権の漁場の区域
南さつま市坊津町久志加入区	鹿特区魚第54号及び第57号漁業権の漁場の区域
南さつま市坊津町泊峰ヶ崎加入区	鹿特区魚第60号漁業権の漁場の区域
指宿市開闢町川尻加入区	鹿特区魚第61号漁業権の漁場の区域
指宿市山川成川崎辺田加入区	鹿特区魚第62号漁業権の漁場の区域
指宿市知林島加入区	鹿特区魚第63号漁業権の漁場の区域
鹿児島市竜ヶ水加入区	鹿特区魚第66号, 第67号及び第68号漁業権の漁場の区域
始良市脇元白浜加入区	鹿特区魚第69号漁業権の漁場の区域
霧島市弁天島沖小島加入区	鹿特区魚第70号漁業権の漁場の区域
霧島市福山町小廻福山浦加入区	鹿特区魚第71号及び第72号漁業権の漁場の区域
垂水市牛根境上ノ村居世神加入区	鹿特区魚第73号, 第74号, 第75号及び第76号漁業権の漁場の区域
鹿児島市黒神町宇土湾北加入区	鹿特区魚第77号漁業権の漁場の区域
鹿児島市高免町園山加入区	鹿特区魚第78号漁業権の漁場の区域
鹿児島市野尻町加入区	鹿特区魚第80号漁業権の漁場の区域
鹿児島市持木・東桜島加入区	鹿特区魚第81号漁業権の漁場の区域
鹿児島市有村町大正湾加入区	鹿特区魚第82号漁業権の漁場の区域
鹿児島市桜島町加入区	鹿特区魚第83号, 第84号及び第85号漁業権の漁場の区域
垂水市垂水加入区	鹿特区魚第86号, 第87号, 第88号, 第89号及び第90号漁業権の漁場の区域
鹿屋市船間・永目加入区	鹿特区魚第91号及び第92号漁業権の漁場の区域
錦江町皆倉南部加入区	鹿特区魚第93号漁業権の漁場の区域
錦江町城ヶ崎加入区	鹿特区魚第94号漁業権の漁場の区域
南大隅町根占加入区	鹿特区魚第95号, 第96号, 第97号, 第98号及び第99号漁業権の漁場の区域
南大隅町佐多馬籠浮津加入区	鹿特区魚第100号漁業権の漁場の区域
南大隅町佐多郡間泊加入区	鹿特区魚第101号漁業権の漁場の区域
肝付町白木加入区	鹿特区魚第102号漁業権の漁場の区域
肝付町台場下加入区	鹿特区魚第103号漁業権の漁場の区域
肝付町仮屋加入区	鹿特区魚第104号漁業権の漁場の区域
西之表市国上浦田加入区	熊特区魚第1号漁業権の漁場の区域
中種子町坂井熊野加入区	熊特区魚第2号漁業権の漁場の区域
南種子町島間加入区	熊特区魚第3号及び第4号漁業権の漁場の区域
瀬戸内町花天第4加入区	大特区魚第10号漁業権の漁場の区域
瀬戸内町花天第1加入区	大特区魚第12号漁業権の漁場の区域
瀬戸内町浜グリ崎加入区	大特区魚第15号漁業権の漁場の区域
瀬戸内町久慈湾クビリ加入区	大特区魚第16号漁業権の漁場の区域
瀬戸内町佐栄崎加入区	大特区魚第19号漁業権の漁場の区域
瀬戸内町篠川湾池ノ間加入区	大特区魚第22号漁業権の漁場の区域

瀬戸内町阿室釜加入区	大特区魚第23号漁業権の漁場の区域
瀬戸内町篠川湾深浦マチャン鼻加入区	大特区魚第24号漁業権の漁場の区域
瀬戸内町白浜小宮加入区	大特区魚第29号漁業権の漁場の区域
瀬戸内町久根津崎加入区	大特区魚第30号漁業権の漁場の区域
瀬戸内町久根津基地前加入区	大特区魚第34号漁業権の漁場の区域

鹿児島県告示第319号

土地改良事業県営農村集落基盤再編・整備（集落基盤再編）（旧：農村振興総合整備）（区画整理）大崎地区岡別府換地区の工事は、平成25年3月27日に完了した。

令和元年8月30日

鹿児島県知事 三反園訓

鹿児島県告示第320号

土地改良事業県営農村集落基盤再編・整備（集落基盤再編）（旧：農村振興総合整備）（農用地保全）大崎地区の工事は、平成26年3月26日に完了した。

令和元年8月30日

鹿児島県知事 三反園訓

鹿児島県告示第321号

土地改良事業県営農村集落基盤再編・整備（集落基盤再編）（旧：農村振興総合整備）（農業用排水施設整備）大崎地区の工事は、平成27年1月29日に完了した。

令和元年8月30日

鹿児島県知事 三反園訓

鹿児島県告示第322号

土地改良事業県営農村集落基盤再編・整備（集落基盤再編）（旧：農村振興総合整備）（農道整備）大崎地区の工事は、平成27年9月17日に完了した。

令和元年8月30日

鹿児島県知事 三反園訓

鹿児島県告示第323号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、三島村長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和元年8月30日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 作業の種類 公共測量（地形測量及び写真測量）
- 2 作業の期間 令和元年7月17日から同年12月13日まで
- 3 作業の地域 三島村黒島地内

鹿児島県告示第324号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、鹿児島地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和元年8月30日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 作業の種類 公共測量（確定測量）
- 2 作業の期間 令和元年8月9日から令和2年3月19日まで
- 3 作業の地域 いちき串木野市大里地内

鹿児島県告示第325号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、次の県道の路線を令和元年8

月 31 日 限り 廃止 する。

なお、その関係図面は、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和元年 8 月 30 日

鹿児島県知事 三反園訓

整理 番号	路 線 名	起 終 点
546	永野田停車場線	永野田停車場 鹿屋吾平佐多線交点

公 告

令和元年度家畜体内受精卵移植講習会開催公告

家畜改良増殖法（昭和 25 年法律第 209 号）第 16 条第 2 項の規定により、家畜体内受精卵移植に関する講習会を次のとおり開催する。

令和元年 8 月 30 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 開催期日
令和元年 10 月 15 日（火）から同年 11 月 8 日（金）までの日（県の休日を除く。）
- 2 開催場所
鹿児島県肉用牛改良研究所（曾於市大隅町月野 2200 番地）
- 3 講習会の定員
8 人
- 4 講習会に係る家畜の種類
牛
- 5 講習会の対象者
牛の家畜人工授精に関する講習会の修業試験に合格している者であって、家畜体内受精卵移植業務に従事しようとするもの
- 6 受講及び修業試験の免除
学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づく大学その他農林水産大臣の指定する教育機関（以下「大学等」という。）において家畜改良増殖法施行規則（昭和 25 年農林省令第 96 号）第 23 条第 2 項各号に掲げる科目のうち体内受精卵移植概論又は受精卵の生理及び形態を修めた者に対しては、その修めた科目（以下「受講等免除科目」という。）についての講習会の受講及び修業試験を免除する。
- 7 受講手続
 - (1) 提出書類等
 - ア 家畜体内受精卵移植講習会受講願書
 - イ 履歴書
 - ウ 写真（出願前 6 月以内に撮影した縦 4 センチメートル横 3 センチメートルの脱帽正面上半身像のもの）
 - エ 牛の家畜人工授精に関する講習会の修業試験の合格証明書又は家畜人工授精師免許証の写し
 - オ 6 に該当する者にあつては、家畜体内受精卵移植講習会受講等免除願及び大学等において受講等免除科目を修めたことを証する書面
 - (2) 提出書類等の提出先
受講希望者の住所地を管轄する家畜保健衛生所又はその支所（県外居住の受講希望者にあつては、鹿児島県農政部畜産課（鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8577））
 - (3) 提出書類等の受付期間
令和元年 9 月 6 日（金）から同月 13 日（金）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。
なお、送付の方法により提出する場合は、令和元年 9 月 13 日の消印のあるものまで受け

付ける。

8 受講願書及び受講等免除願の用紙の交付

家畜体内受精卵移植講習会受講願書及び家畜体内受精卵移植講習会受講等免除願の用紙は、鹿児島県農政部畜産課並びに各家畜保健衛生所及びその支所において交付する。

なお、これらの用紙を送付の方法により請求するときは、宛先及び郵便番号を明記し、82円分の切手を貼った返信用封筒を同封すること。

9 受講手数料

34,500円（講習会の初日に鹿児島県収入証紙により納付すること。）

10 受講者の選考

受講申込者が講習会の定員を超えるときは、受講申込者に対し次により実施する試験の成績、地域の実情等を考慮して受講者を選考する。

(1) 試験の日時

令和元年 9 月 30 日（月）午後 2 時から午後 4 時まで

(2) 試験の場所

鹿児島県庁（行政庁舎 9 階）9-A-1 会議室

(3) 試験の内容

畜産についての筆記試験

(4) 試験の手数料

無料

(5) 試験の通知

試験を実施する場合は、令和元年 9 月 24 日（火）までに受講申込者にその旨を通知する。

(6) 受講者の決定通知

受講者として選考された者に対しては、令和元年 10 月 2 日（水）までにその旨を通知する。

11 その他

講習会についての照会は、鹿児島県農政部畜産課（電話 099-286-3223）又は各家畜保健衛生所若しくはその支所に対して行うこと。

落札者等の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和元年 8 月 30 日

鹿児島県知事 三反園訓

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

電子計算機サービス及び関連のサービス（財務会計システム機器更新に係るシステム移行業務委託） 一式

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

鹿児島県出納局会計課出納管理係

鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和元年 7 月 19 日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

富士通株式会社鹿児島支店

鹿児島市山之口町 3 番 31 号

5 随意契約に係る契約金額

88,220,000円

6 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 11 条第 1 項第 1 号該当

選挙管理委員会告示

鹿児島県選挙管理委員会告示第25号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による設立の届出があった政治団体、法第7条第1項の規定による異動の届出があった政治団体、法第17条第1項の規定による解散の届出があった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和元年 8 月 30 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

1 設立の届出があった政治団体

政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	1以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
自由民主党牧園支部	山口 克典	中西 修	霧島市牧園町宿窪田2738-68	○	令和元年7月11日

2 異動の届出があった政治団体

(1) 政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党指宿支部	小園 成美	会計責任者の氏名	新宮領 實	森 時徳	平成30年3月10日
自由民主党鹿児島県明日の保育を考える会支部	青木 和彦	代表者の氏名	青木 和彦	清 健太郎	令和元年7月10日
		会計責任者の氏名	山下 忍	有村 實芳	
自由民主党鹿児島県薩摩川内市区第三支部	田中 良二	会計責任者の氏名	福壽 俊美	田中 博彦	令和元年7月23日
自由民主党鹿児島県ときわ会支部	益満 常男	代表者の氏名	益満 常男	笠井 治	令和元年6月27日
自由民主党鹿児島県マルイ支部	梶 操	代表者の氏名	梶 操	上田 正	令和元年6月24日

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

ア 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
尾辻秀久後援会	村岡 淳雄	主たる事務所の所在地	鹿児島市鴨池新町6-5-603	鹿児島市大黒町3-18	令和元年7月29日

イ 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
鹿児島県建設政治連盟	藤田 護	代表者の氏名	藤田 護	川畑 俊彦	平成30年8月1日
五位塚つよし後援会	渡辺 忠雄	代表者の氏名	渡辺 忠雄	熊谷 道博	平成30年4月14日

小脇清治と新しい屋久島をつくる会	渡辺 千護	政治団体の名称	小脇清治と新しい屋久島をつくる会	小脇きよはると屋久島を考える会	令和元年7月1日
		代表者の氏名	渡辺 千護	喜 豊徳	
重留けんろう後援会	重留 健朗	代表者の氏名	重留 健朗	重留 静	平成31年3月15日
自然生の会	田中 良二	会計責任者の氏名	福壽 俊美	田中 博彦	令和元年7月23日
田中良二後援会	斉藤 奈良治	代表者の氏名	斉藤 奈良治	馬場 哲男	令和元年7月23日
		会計責任者の氏名	福壽 俊美	田中 博彦	
豊留悦男後援会	大重 勝弘	会計責任者の氏名	脇田 一正	上川床 光夫	令和元年7月20日
日本行政書士政治連盟鹿児島会	鎌田 敬	会計責任者の氏名	濱野 幸一郎	野村 明生	令和元年7月1日
日本政経同志会南九州本部	徳重 祐介	会計責任者の氏名	前原 万佐夫	徳重 伸佑	平成30年1月4日
塗木弘幸後援会	塗木 達郎	政治団体の名称	塗木弘幸後援会	ぬるき弘幸後援会	令和元年7月1日
		代表者の氏名	塗木 達郎	塗木 弘幸	
		会計責任者の氏名	上野 睦郎	塗木 弘子	
野村広志後援会	野村 えり子	主たる事務所の所在地	志布志市松山町新橋211-2	志布志市松山町新橋265-7	平成30年9月18日
		代表者の氏名	野村 えり子	野村 泰二	
平山てつ後援会	平山 哲	会計責任者の氏名	清水 忠和	清水 忠	平成31年1月1日

3 解散の届出があった政治団体

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	解散年月日
五十嵐りゅうすけ後援会	始良市東餅田2460番地4 ヴェルジェ帖佐202号室	五十嵐 隆亮	平成30年12月31日
改革西之表	西之表市西之表9972-1	瀬下 満義	平成30年12月28日
とないきょうじ後援会	奄美市名瀬入舟町11-1	小原 匡博	令和元年7月23日
西牟田徹也後援会	始良郡湧水町木場5060	西牟田 徹也	平成30年12月31日
前原修仁と笑顔いっぱい指宿を目指す会	指宿市西方6640県営宮ヶ浜団地3号棟101	前原 修仁	令和元年6月30日